東北工業大学

教職研究紀要

第6号

2021年3月

東北工業大学総合教育センター(教職分野)

目 次

コロナ禍における教職課程の活動報告	中島	夏子	1
オンライン授業と集中講義形式の対面授業を組み合わせての実施 - コロナ禍における「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の		- 幸雄	17
執筆者紹介(執筆順)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		31
2020年度総合教育センター(教職分野)活動実績			32
東北工業大学教員養成審議委員会規程			35
東北工業大学総合教育センター「教職研究紀要」刊行規程			37

コロナ禍における教職課程の活動報告

Activity Report of Teacher Education Program in the time of COVID-19:

A Case at Tohoku Institute of Technology

中島 夏子

NAKAJIMA Natsuko

はじめに

2020年度は新型コロナウイルス感染症のため、大学を含めた教育機関は、その臨時休業をはじめとして、多くの臨機応変な対応が求められた。本稿は、その一例として、2020年度の東北工業大学の教職課程の運営の報告を行っていきたい。具体的には、教育実習を中心として、教職実践演習や教員採用試験の対策指導についても、どのように運営をしたのかについて報告を行う。

1. 関連する通知、決定と教職課程の活動の経過一覧¹

まず2020年2月27日の内閣総理大臣によって要請された全国の学校の臨時休校以降の関係各所の活動の経過をみていきたい。教育実習は教員職員免許法等の法令による規制に従いながら、実習先である高校との連携も必要とするため、それぞれの動向を見ながら慎重かつ迅速に対応を取る必要があった。そこで、教職課程の運営に関係する、国や文部科学省、地方自治体や教育委員会、そして東北工業大学全体の動向を示し、その中で東北工業大学の教職課程はどのような判断を行い、運営をしたのかについて以下、時系列に示した。

¹ 通知等の概要は、東北工業大学の教職課程に関連するものに限定している。

日付	主体	概要
2/27	玉	内閣総理大臣「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、 3月2日から春休みまでの臨時休業を行う」要請
2/28	文科省 通知等	文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)」 ・3月2日から春季休業の開始までの間、臨時休業を行う。
2/28	県教委 通知	宮城県教育委員会「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について(通知)」 ・宮城県立学校において3月2日から24日まで臨時休業を行う。
3/24	文科省 通知等	文部科学省「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について(通知)」 ・「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を提示。
3/25	岩手 県教委	岩手県教育委員会「令和2年度における教育活動の再開等について」 ・新学期から学校を再開する。
4/1	大学 全体	大学の授業開始を4月27日まで延期。
4/1	教職	教育実習のガイダンスを4月27日の授業開始まで延期する。
4/3	文科省 通知等	文部科学省「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について(通知)」 ・新型コロナ感染症の状況によって、教育実習の実施時期、期間、内容等の調整を行うことを検討する。 ・「新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン」(令和2年3月24日)に基づき、学生への教育実習の事前指導を行う。 ・十分に教育実習を実施できなかった場合には、事後指導等で補充的な内容の授業を行う。
4/6	県教委 通知	宮城県教育委員会「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県立学校における臨時休業について(通知)」 ・宮城県立学校において春休み明けから4月14日まで臨時休業を行う。
4/7	教職	「令和2年度 教育実習指導について」【資料1】 ・教育実習を行う学校に対して教育実習の実施時期変更の調書への回答を求める。 ・4月3日の文科省「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について(通知)」に基づき、教育実習の時期の変更の検討も依頼する。
4/7	教職	・4年生に対する教育実習のガイダンスを実施。配付資料をメールと郵便で送る。
4/7	教職	教員採用試験を受験する学生に、都道府県の過去問や問題集を郵送する。

4/13	県教委 通知	宮城県教育委員会「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県立学校における臨時休業について(通知)」 ・宮城県立学校において5月6日まで臨時休業を延長する。
4/16	国	政府による「緊急事態宣言」発令。
4/17	大学	5/6 まで学生のキャンパス内立ち入り禁止。
4/17	文科省通知等	文部科学省「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について」(4月17日時点) ・大学設置基準等に定める1単位当たりの時間数の範囲内で実習期間を短縮することも可能 ・「教職実践演習」は原則として4年次の後期の実施だが、それ以外の時期に実施することもやむを得ない場合がある。 ・「教職実践演習」は面接授業に代えて遠隔授業を行う事も可能だが、それに相当する教育効果を担保する。
4/29	県教委 通知	宮城県教育委員会「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校の延長等について(通知)」 ・宮城県立学校の臨時休業を、当面、5月10日まで延長する。
5/1	文科省 通知等	文部科学省「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について(通知)」 ・臨時休業が延長されている学校が相当数ある状況を踏まえた通知。 ・教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲を大学・ 専門学校等における授業により行うことができる。
5/1	教職	教員採用試験の願書の添削をメールで行う。(以降、出願が終わるまで継続。)
5/4	国	政府による「緊急事態宣言」の延長。
5/5	大学	当面の間、キャンパス内への入講禁止の継続。
5/11	秋田 県教委	県立学校の学校再開。
5/11	山形 県教委	県立学校の学校再開。
5/14	国	緊急事態宣言解除 (東北6県含む)。
5/15	県教委 通知	宮城県教育委員会「県立学校の学校再開に向けた対応等について (通知)」 ・臨時休業を5月31日まで延長し、6月1日から学校を再開する。 ・5月18日以降の臨時休業中は、時差登校や分散登校を段階的に行う。
5/18	文科省 通知等	文部科学省「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について(5月18日時点)」 ・教育実習では場合によっては生徒を前にした授業をしなくてもよい。

5/20	教職	「令和2年度 教育実習指導について(第2報)」【資料2】 ・教育実習を行う学校に対して、大学の方針を周知する。 ・文科省の通知とその後のQ&Aの内容を踏まえ、教育実習の期間が短縮された場合には、大学が代替授業を行うことを伝える。
6/17	大学	7月2日から実験・実習等の授業に限定して、対面授業を再開する。
7/15	大学	在学生の新型コロナウイルス感染が判明。全面オンライン授業に移行。
7/15	市教委	仙台市教育委員会「令和2年度 教育実習生の受け入れ再開について(通知)」 ・仙台市内の小中学校の教育実習は10月19日から11月30日の間に受け入 れる。 ・教育実習の期間は2週間を基本とする。 ・実習生に対し2週間前から健康状態を記録する「教育実習生健康チェック票」 の提出を義務付ける。
7/28	教職	「令和2年度 教育実習指導について (第3報)」【資料3】 ・教育実習を行う学校に対して、市教委が作成したガイドラインに準じて 「教育実習生健康チェック票」の提出を行う等の大学の新型コロナ感染症対 策を周知する。
8/3	教職	教員採用試験の二次対策(面接と論作文)を Microsoft Teams の会議機能を 使って実施。 (以降、9月前半まで継続的に実施)
8/11	文科省 通知等	文科省「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について (通知)」 ・新型コロナウイルス感染症の影響により教育実習ができなかった場合は、 教育実習以外の教職科目の単位をもってあてることができる。
8/18	教職	教育実習オリエンテーション ・Microsoft Teams の会議機能を使って遠隔で実施する。
8/19	教職	・同上。
8/28	文科省 通知等	文部科学省「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について(8月28日時点)」 ・教職実践演習について、感染対策を講じた上での面接授業の実施を検討する。
9/15	文科省 通知等	文部科学省「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について(周知)」 ・感染対策を講じた上で面接授業が適切と判断される場合には、面接授業の実施を検討する。
9/29	教職	教職実践演習 第1・2回(教職実践演習の進行は【表2】を参照の事) ・Microsoft Teams の会議機能を使って遠隔で実施。

2. 教育実習について

経過一覧にある通り、学校は2月28日の全国一斉臨時休業から延長を繰り返し、宮城県内の高校は5月末まで休校となった。それも「当面は」という条件がついており、4月から5月の間は、いつ学校が再開されるのか見通しが立たない状況が続いた。また、岩手県の高校は春休み明けの新学期から、秋田県や山形県の高校もゴールデンウィーク明けの5月11日からそれぞれ学校を再開していたが、他県からの人の移動を制限する方針を取っていたため、教育実習生を受け入れられるかどうかは分からなかった。

このように4月から5月は、高校側が教育実習を実施するかを決めるのが困難な状 況であったが、その段階では教育実習ができなかった場合の代替措置がなかったた め、大学としては何とかして教育実習を実施しなければならないという思いがあっ た。そのため、大学から教育実習先に対して、教育実習を実施することができるよう、 実習校宛の文書を三度送付した。一度目は4月7日に送付しており、教育実習をいつ 実施する予定であるのかを聞いている【資料1】。その際、4月3日の文科省の「令 和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について(通知)」を受け、 教育実習の時期を秋に移動させる事も提案している。二度目は5月20日に送付して おり、5月18日の文科省「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実 施に関するQ&Aの送付について(5月18日時点)の文書を受け、教育実習の期間 を短縮することも可能であること、そして感染症対策を徹底して指導していくことを 伝えている【資料 2】。三度目は 7 月 28 日に送付しており、仙台市教育局による「教 育実習生の受け入れについて(通知)」に書かれている感染症対策を遵守して教育実 習を行うことを伝えている【資料3】。このように、大学としての感染症対策や教育 実習の負担の軽減策を提案することによって、高校に過度な負担や心配をかけない範 囲で教育実習生を受け入れてもらえる方法を探っていった。

【表1】は令和2年度の教育実習の期間の変更とその経過の一覧である。同表にある通り、元は前期の5月から6月にかけて実施される予定であった教育実習が、何度かの大学とのやりとりを経て、秋田県の一校を除いた全ての教育実習が後期の9月から10月の間に変更になった。その多くが、4月7日に送付した依頼文書【資料1】に応じる形で、4月中に時期の変更の連絡があった。ただし、この段階では学校の多くは休校しており、それがいつ再開されるのか分からない状況にあり、「例年通り5月や6月に実施することは現段階では不可能なので、とりあえずは秋に延期する。」という暫定的な判断であった。ある高校は感染症への対策として、県外からの教育実習を受け入れないという方針をとったため、4月の段階では教育実習ができないと

なったケースもあった。

秋田県は感染者が少なかったため、早期に学校が再開され、そのうちの一校は教育 実習を予定通り5月末から6月初頭にかけて実施した。ただし、教育実習の2週間前 から秋田県に滞在し、体調の経過観察を行うことが求められた。同様の対応は、山形 県、秋田県、岩手県で行われた全ての教育実習でも行われた。

6月に宮城県内の学校が再開された後も、再び休校になることが想定されたため、 教育実習を実施できなかった場合はどうなるのかという問題は解消されないままで

【表1】 教育実習の期間の変更とその経過

教育実習高校	実施日程	経過
宮城県 私立高校 A	(旧)6月22日~7月3日 (新)10月5日~10月16日	4月22日:後期に変更 5月22日:10月実施を決定
宮城県立高校 A	(旧)6月24日~7月7日 (新)10月12日~10月23日	4月14日:秋以降に変更 5月27日:10月実施を決定
宮城県立高校 B	(旧)5月21日~6月3日 (新)10月8日~10月22日	4月15日:実習の延期を決定 4月16日:10月に変更
宮城県立高校C	(旧)6月22日~7月10日 (新)9月28日~10月16日	6月9日:9月に変更
宮城県立高校D	(旧) 未定 (新) 10月5日~10月16日	4月13日:10月に変更
宮城県立高校E	(旧) 未定 (新) 10月1日~10月14日	4月17日:状況次第で秋に変更 5月14日:10月に変更
山形県立高校 A	(旧)6月1日~6月12日 (新)9月14日~9月25日	4月13日:9月に変更 4月21日:9月の実施を決定
福島県立高校	(旧)6月1日~6月12日 (新)9月7日~9月18日	4月17日:9月以降の実施を決定
岩手県立高校 A	(旧) 未定 (新) 10月12日~10月23日	4月6日:県外受け入れ不可 4月9日:10月に変更、 状況によっては中止。
秋田県立高校 A	(旧)5月18日~5月29日 (新)10月16日~10月29日	4月10日:10月実施に変更
秋田県立高校B	(旧)5月下旬~6月上旬 (新)9月7日~9月18日	4月16日:9月に変更
秋田県立高校C	5月25日~6月5日	予定通り5月から実施
秋田県立高校D	(旧) 6月1日~6月15日 (新) 8月31日~9月11日	4月20日:8月に変更

あった。8月11日にようやく、文科省の「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」が出され、令和2年度だけの特例として、教育実習が実施できないときには、教育実習以外の科目の単位をもってあてることができるようになったため、教員免許を取得できないという事態は避けられることになった。

教育実習の多くが9月から10月にかけて実施されることになったため、8月18日と19日に改めて教育実習のオリエンテーションをオンラインで実施した。既に4月7日にメールと郵送で、教育実習のオリエンテーションは行っていたが、新型コロナ感染症への対策の方針が定まったので、それを徹底するよう指導をした。また、教育実習が行えなかったとしても大学が代替措置を取る事ができることも伝えた。学生とは常にメールや電話で連絡をとるようにしており、大学と高校、学生間で情報が共有されるようにしていた。

幸いにも全員が教育実習を実施することができたが、大学教員の県外への出張は控えるようにとの方針が大学で出されたため、県外の高校の巡回指導は実施できなかった。また、県内の高校の巡回指導についても、高校側の許可が取れた場合にのみ実施をするという方針とした。

3. 教職実践演習について

教職実践演習は4年次後期に開講される教職課程の総括科目であるが、コロナ禍においては次の2点の問題が生じた。1点目は開講時期についてであり、教育実習が9月から10月にかけて実施されることになったため、9月半ばから始まる後期の授業と時期が重なってしまった。特に県外の高校で教育実習を行う学生は、教育実習の期間の2週間前から現地に滞在しなければならなかったため、1か月以上も大学に来られなかった。最も遅い時期の教育実習が10月末に実施されるため、それを待って授業を開始すると、次は卒業研究が佳境に入るタイミングと重なってしまい、教育実習で1か月以上大学を離れていた学生にとっては、さらなる負担となってしまうことが明らかであった。2点目の問題は、この授業にはロールプレイングや事例研究、現地調査、グループワーク等の対面授業に適した授業形態が求められているが、新型コロナ感染症の対策の観点から、そうした授業形態で実施することができなくなってしまったことである。

これらの点に関して、「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程の実施に関するQ&A(4月17日時点)」において、以下の質疑応答が掲載された。

(問)教育実習の実施時期を秋以降に変更した場合、「教職実践演習」の後期での実施が困難となることから、今年度は「教職実践演習」を夏までに実施してもよいか。

(答)

- 「教職実践演習」については教職課程の履修を通じて、教師として最小限必要な資質能力が身に付いたか最終的に確認することを目的とした科目であることから、「教職実践演習の実施に当たっての留意事項」(平成20年10月24日課程認定委員会決定)2.において、履修時期は、原則として、4年次(短期大学の場合には2年次)の後期に実施することとされています。
- 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、「教職実践演習」 を後期以外の時期に実施することもやむを得ない場合があるものと考えられますが、上記の 科目の目的を損なうことのないよう授業の実施の方法を工夫する必要があります。
- (問)「教職実践演習 | について、いわゆる面接授業に代えて、遠隔授業で行うことは可能か。
- (答)「教職実践演習」について、面接授業に代えて遠隔授業を行うことも可能であると考えられますが、当該科目が演習として開設されている趣旨を踏まえ、遠隔授業で実施する場合であっても面接授業に相当する教育効果を担保することに留意することが必要です。

このように、4月の早い段階で教職実践演習の実施時期や形態について柔軟な対応が可能であることが明らかになったが、8月28日に文科省から出された「文部科学省「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について(8月28日時点)」では、「感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては面接授業の実施を検討」することが新たに求められた。また、その後の文科省から9月15日に出された「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について(周知)」においても同様に、対面授業を実施する事を検討するよう周知があった。

以上の事から、遠隔授業と対面授業とを併用して実施することとした。【表2】は令和2年度の教職実践演習の進行表である。多くの学生が9月から10月にかけて教育実習やそのための2週間の待機を行っていたため、Microsoft の Teams を利用して、リアルタイム型とオンデマンド型の授業を行った。リアルタイム型の授業は、教育実習を終えた学生が教育実習の振り返りと行い、それを通して「良い授業とは何か」についてディスカッションを行うものである。第5回から8回に行われたオンデマンド型の授業は、教員に必要な資質の観点から選択されたテーマについて教員が講義をした動画を学生が視聴し、レポートを書くというものである。そして、第11回と第12回は対面で実施し、第5回から8回の授業に関する質疑応答や、教職のための学修

授業回	日にち	授業形態	内容		
第 1 回 第 2 回	9/29 (火)	Teams リアルタイム	オリエンテーション ・教育実習の振り返り ・「良い授業とは」に関するディスカッション		
第 3 回第 4 回	10/20 (火)	Teams リアルタイム	・教育実習の振り返り・「良い授業とは」に関するディスカッション		
第 5 回	10/13(公開)	オンデマンド	教師の使命と役割		
第6回	10/13(公開)	オンデマンド	学校安全とは		
第7回	10/20(公開)	オンデマンド	教員が知るべき法		
第8回	10/20(公開)	オンデマンド	心理的応急処置		
第 9 回 第 10 回	11/4 (水)	Teams リアルタイム	・教育実習の振り返り・「良い授業とは」に関するディスカッション		
第 11 回第 12 回	11/10 (火)	対面	 ・第5~8回までのオンデマンド授業の質疑応答 ・「良い授業とは」各グループ報告 ・教職のための学修ポートフォリオを使った振り返り 「教員に必要な資質は何か」 		

【表2】 令和2年度 教職実践演習 進行表

ポートフォリオを用いた教職課程の総括を行う授業を行った。

制約の多い中で実施された授業であったが、特に教育実習の振り返りとそれを踏まえた「良い授業とは」のディスカッションは、教育実習を終えた直後に行われた事もあり、非常に良かったとの意見が学生から多く聞かれた。この授業は、Teams の会議システムを用いてディスカッションを行うものである。ディスカッションは教育実習を終えたばかりの6名程度が行い、それ以外の学生はそれを視聴している。教員は、ディスカッションの内容を記録し、それを画面共有しながら、適宜ディスカッションの進行の手助けをした。【写真1】はその時の様子である。感染を避けながら対面でディスカッションをするのは難しいため、オンラインで行うことによって、気兼ねなく意見交換ができたのも良かったのではないかと思われる。全員が発言する機会があり、対面よりも良かったとの意見もあった。教育実習で出席ができなかった学生は、後日、録画した動画を視聴することができたのも、オンラインで実施した利点であった。



【写真1】 Microsoft Teams でディスカッションを行っている様子。

4. 教員採用試験対策について

教員採用試験の対策として、例年は4年次の5月から一次選考のための教職教養の勉強会、8月からは二次選考のための模擬授業や面接の練習や作文の添削指導を対面で行ってきた。しかし、新型コロナ感染症によって対面による指導ができなくなってしまったため、2020年度はメールや Microsoft Teams を使った指導を行った。

二次選考の模擬授業や面接の対策のための指導は、あらかじめ履歴書や志望動機が書かれた用紙や指導案をメールで共有し、それに基づいて Microsoft Teams の会議機能を使って、二名の教員が面接官役となり、模擬面接や模擬授業を行った。論作文についても同様に、学生が書いたものをメールで送り、それを教員が添削をして、Teams の会議機能で細かな指導を行った。

教育実習が9月から10月に変更となったため、教員採用試験の受験生の中には、教育実習よりも前に教員採用試験の二次選考を受けることになった者もいたが、結果としては、3名の4年生が県立高校の教諭に合格する等、例年にない良い成果を上げることができた。模擬授業や面接は対面で行った方が効果的だと思われたが、オンラインで実施することによって、教員採用試験を受験する卒業生も容易に参加をすることができたのは良かった。例年、卒業生も含めて教員採用試験のための指導を行っているのだが、仕事等の関係で平日の昼や夕方に大学に来て指導を受けることが難しく、参加できない事が多かった。しかし、オンラインで行うことによって、参加が容易に

なり、その卒業生から大学4年生も多くの刺激を受けることができた。この取り組みは、コロナ禍が明けても継続して行っていきたい。

おわりに

以上、東北工業大学における事例の報告を行った。教職課程を運営するためには、 国や地方自治体、そして教育実習先の高校との情報共有と調整が必要であり、特に新型コロナ感染症によって刻一刻と変わる状況下にあっては、関係各所との連携が常時必要とされた。残念ながら、2021年度も同様の対応が必要になる事が予想されるため、この報告がその対応の改善に資することを願っている。

参考文献

文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)|(2020年2月28日)

(https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt kouhou01-000004520 1.pdf)

一「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について(通知) | (2020年3月24日)

(https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

- 一「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について(通知)」(2020年4月3日)(https://www.mext.go.jp/content/202000403-mxt_kyoikujinzai02-000004520-1.pdf)
- ─ 「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について」(4 月17日時点)(2020年4月17日)

(https://www.mext.go.jp/content/20200417-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf)

- 一「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について(通知)」(2020年5月1日)(https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt kouhou01-000004520 1.pdf)
- ─ 「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について(5 月18日時点)」(2020年5月18日)

(https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt kouhou01-000004520 5.pdf)

- ―「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」(2020年8月11日)(https://www.mext.go.jp/content/20200811-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 一「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について(8 月28日時点)」(2020年8月28日)

(https://www.mext.go.jp/content/20200908_mxt_kouhou01-000007002_4.pdf)

東北工業大学 教職研究紀要 第6号

一「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について(周知)」(2020年9月15日)

(https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

宮城県教育委員会「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について(通知)」(2020年2月28日) (https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/794909.pdf)

──「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県立学校における臨時休業について(通知)」(2020年4月6日)

(https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/786297.pdf)

──「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた県立学校における臨時休業について(通知)」(2020 年4月13日)

(https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/787564.pdf)

- 一「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校の延長等について(通知)」(2020年4月29)
 (https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/790520.pdf)
- ―「県立学校の学校再開に向けた対応等について(通知)」(2020年5月15日)(https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/793031.pdf)

仙台市教育委員会「令和2年度 教育実習生の受け入れ再開について(通知)」(2020年3月24日) 岩手県教育委員会「令和2年度における教育活動の再開等について」(2020年3月25日)

(https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/028/396/tuuti.pdf)

ウェブサイトは全て 2021/03/20 情報検索

【資料1】東北工業大学「令和2年度 教育実習指導について」(4月7日)

令和2年4月7日

各高等学校長 殿

東北工業大学学長今野弘

令和2年度教育実習指導について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

本学学生の教育実習につきましては、格別のご高配、ご協力を賜り心から御礼申しあげます。

令和2年4月1日付で、令和2年度教育実習についてご連絡をしたばかりではございますが、4月3日に文部科学省より新型コロナウイルス感染症への対策として、別添資料の通り「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について(通知)」が発出されました。

同通知では、教育実習の実施時期、期間、内容等を柔軟に調整すること等が要請されております。教育実習の実施時期につきましては、貴校のご都合のよろしい時期(2週間)をご選定いただきたいという事に変更はありませんが、秋以降(9月以降)に実施することも、改めてご検討いただければ幸いです。

つきましては、現時点での状況につきまして、添付の調査書にご回答の上、同封 の返信用封筒にて返送をお願いいたします。変更がございましたら、随時、大学宛 ご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本学といたしましては、いずれの時期に行われる場合であっても、同通知 に従い、新型コロナウイルス感染症に関する学生への事前指導を徹底していく所存 であることを申し添えます。

末筆ながら貴校のご発展をお祈り申しあげます。

謹白

東北工業大学 教務学生課(教職担当) 〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35-1 電話:022-305-3274 (直通) 【資料2】東北工業大学「令和2年度 教育実習指導について(第2報)」(5月20日)

令和2年5月20日

各高等学校長 殿

東北工業大学学長今野弘

令和2年度教育実習指導について(第2報)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

本学学生の教育実習につきましては、格別のご高配、ご協力を賜り心から御礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症への対策として、令和2年4月7日付けで送付いたしました「令和2年度教育実習変更等に関する調書」へのご回答ありがとうございました。

その後、文部科学省より5月1日付け「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について(通知)」ならびに5月18日付け「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&A」が発出されました。添付をご確認ください。

同通知では、状況に応じて教育実習の実施期間、内容について調整すること等が 要請されております。

本学といたしましては、同通知に従い、実習期間が確保できなくなった場合には、その不足する内容について、3分の1である20時間まで代替授業を行う準備をしております。2週間(60時間)の実習が困難な状況になった場合は、下記担当までご連絡をお願いいたします。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する学生への事前指導を徹底していく所存であることを申し添えます。

末筆ながら貴校のご発展をお祈り申しあげます。

謹白

東北工業大学 教務学生課(教職担当)

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35-1

電話: 022-305-3274 (直通) Mail: kshoku@tohtech.ac.jp

【資料3】東北工業大学「令和2年度 教育実習指導について(第3報)」(7月28日)

令和2年7月28日

各高等学校長 殿

東北工業大学学長今野弘

令和2年度教育実習指導について(第3報)

本学学生の教育実習受入れにつきましては、格別のご高配、ご協力を賜り心から御礼 申しあげます。

仙台市教職員課より、教育実習生の受入れ再開について、別添のとおり通知がありました。これは、仙台市内の小・中学校での教育実習を対象にした通知ですが、高等学校においても共通して留意すべき点については、同通知に従い、下記の対策をとってまいります。

また、教育実習日誌の取り扱いについても、同通知と同様の方針といたしますので、 お知らせいたします。

記

- ① 実習生に対し、教育実習実施の2週間前から、毎朝の検温や健康状態の把握、感染リスクが高い場所に行っていないかどうかを確認する「教育実習生健康 チェック票」(別紙1)を作成し、実習初日に学校へ提出させます。
- ② 教育実習前に実習生の感染が確認された、または、実習生の家族等の感染が確認され、濃厚接触者に特定された等の情報を得た場合には、速やかに実習高校に連絡をします。
- ③ 教育実習中は、各学校における感染防止対策を遵守するよう指導を行います。
- 教育実習中、実習生に発熱等の症状や体調不良が見られる場合には、実習生本人が 実習校の校長に速やかに連絡し、指示を仰ぐよう指導を行います。

以上

東北工業大学 教務学生課(教職担当)根田 〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35-1

電話: 022-305-3274 (直通) Mail: kshoku@tohtech.ac.jp

オンライン授業と集中講義形式の対面授業を 組み合わせての実施

- コロナ禍における「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の展開-

Developing a Course of "Teaching Method of Special Activities and Integrated Studies" in the time of COVID-19: Combining Online and Face-to-Face Intensive Classes

渡邊 幸雄

WATANABE Yukio

1. はじめに

2020年度の本学の授業形態は、コロナ禍の影響により、例年実施している状況とは大きく異なるものとなった。また、筆者の担当している科目では、2年次後期に開講する「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」が、再課程認定後、初めて授業をする科目であった。昨年度までの「特別活動の指導」においても、総合的な学習の時間¹については、特別活動と関連することから、1コマ分をあててとりあげていた。ただし、あくまでも特別活動が中心であった。

2020年度からは、総合的な学習の時間の「意義と原理」、「指導計画」、「指導と評価」について、それぞれを独立した項目として1コマをあてて取り扱うこととし、特別活動と総合的な学習の時間にそれぞれ関連するコマ数も、ほぼ同等で実施することとしていた。さらに、昨年度までの特別活動関連でおこなってきたグループワークも、総合的な学習の時間関連でもできるだけ取り入れながら実施しようとする授業の初年度になるはずであった。

本稿は、このようにグループワークに重点をおく科目をコロナ禍の中でどのように 実施していったかも含め、コロナ禍の中で、開講初年度の「特別活動及び総合的な学 習の時間の指導法」をどのように展開したかに焦点をあて、記録という意味も込め、

¹ 「高等学校 学習指導要領 (平成30年告示)」では、「総合的な探究の時間」であるが、この稿では、仙台城南高等学校に関連する部分の記載を除いて、開講科目名の「総合的な学習の時間」で記述を統一している。

振り返って報告することにより、次年度以降の授業改善につなげていこうとするものである。

2. コロナ禍の中での担当科目の授業状況

2-1 複数で担当している授業科目

まず、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の授業状況を記す前に、筆者も含めて複数で担当している科目の授業の状況について記す。

教育実習については、実施も危ぶまれたが、実習校の理解と配慮を得られ、ほとんどが時期をずらして秋での実施となり、無事終了できたことはなによりであった。このほか、教職の授業で筆者が関わっているもののうち、複数で担当しているものは、「教育実習事前・事後指導」と「教職実践演習」である。

3年次後期から開講される「教育実習事前・事後指導」については、例年実施している「仙台城南高等学校(以下、仙台城南高校)一日実習」がコロナ禍により中止となったことは残念であったが、その分を模擬授業に振り替え、模擬授業の回数を増やすことで対応し、より丁寧な指導を心がけた。例年よりも、開始時期が遅れたが、その結果、教員採用試験を突破した4年生に、教育実習の状況や、学習指導案も含めての授業実践、さらには、教員採用試験に向けてどのように対策を練り、実行したかなど、例年より丁寧に説明してもらうことができた。模擬授業に入る前の第1回の授業に設定したこともあり、学生の意識の向上に資すること大で、その後の模擬授業にもいい影響を与えたと思われる。

4年次後期開講の「教職実践演習」の講義の部分は、オンデマンド方式で動画等を視聴し、レポートを提出する形式とした。例年行っている「宮城県聴覚支援学校一日実習」がコロナ禍で中止となったことは、学生にとって非常にインパクトの大きい実習内容だけに非常に残念であった。これについては以下のように変更した。例年、振り返りにあたる内容として、「良い授業とは」を題材に、その年度の学生が話し合ってまとめる、いわばディスカッションの時間をとっているのだが、それに先立って、教育実習終了の時期により学生を3グループに分け、中島准教授が中心となりTeamsを用いて、まずグループごとにリモートでディスカッションを行った。一日実習の代替ということもあり、その分のコマを使い詳細に行ったということになる。そして、11月の最後の授業を対面で行い、グループごとの報告と履修者全体としてまとめるという内容に変更した。そしてそのうえで、教職課程全体の振り返りを行った。教育実習をやりきった高揚感と、久しぶりに集まって全員と顔を合わせたという喜びからか、非常に熱気に満ちた授業となった。それは、学生にとっても、私たち教員にとっても

思い出深い授業となった。

2-2 単独で担当している授業科目

次に、単独で担当した授業について記述する。2-1で記した授業は、ほとんど後期に実施したものであるが、1年次の「教職概論」、2年次の「生徒・進路指導論」は前期での開講であった。前期においては、4月27日(月)からオンライン授業が開始された。当初、対面授業は全く行われず、オンライン授業のみの開講であった。

「教職概論」は、教職の意義や教員の役割を理解することとともに、教職課程全体のガイダンスのような意味合いを持つ科目である。資料を事前にWeb Class にアップし、オンデマンドで、録画した動画を視聴するという授業スタイルをとった。筆者もリモートでの授業は初めての経験であり、メールや課題レポート等で双方向性を確保しようと努めたが、例年の対面の授業と比べてどこまで理解が深まったか、自信のないところである。

6月以降、一部科目で対面での授業が可能になり、「教職概論」においても最後に、「試験だけは対面で」と計画していたが、7月に学外ではあったが本学学生のクラスタが発生したこともあり、試験も含めてすべてリモートでの実施となった。結局、1年生とは一度も実際に顔を合わせることなく、授業は終了ということになった。

「生徒・進路指導論」もほぼ同様である。また、この授業においては、例年、生徒指導を行う上での教育課題を具体的に取り上げており、「①不登校」、「②いじめ問題」、「③体罰」、「④ネット関連の問題」、「⑤児童虐待」については、それぞれ1コマをあて、学生がグループごとに調べてきたことや考えを発表してから、それを補足するという形式ですすめてきた。これは、その後の教職課程における様々なグループワークの中で最初に行うものであり、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」におけるグループワークにもつながるものであったが、今年度はそれもできなかった。

3. コロナ禍における「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の展開

「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」は、2年次後期に開講される。

今年度の後期の授業については、特別編成の時間割となり、各科目とも1コマ100分の授業12回プラス課題等による評価ということになった。一部で対面授業も可となったが、教職科目については、基本的にオンライン授業で行ってほしいということであった。また、各入試の前など学生が入構できない日も何日か設けられていた。

このような中で、グループワークも含めてどのように授業を行っていくかを計画した。

【表1】「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」授業計画

第1回:授業のねらいと進め方

第2回:特別活動の意義と目標

第3回:特別活動の内容①「ホームルーム活動」

第4回:特別活動の内容②「生徒会活動」「学校行事」

第5回:部活動

第6回:特別活動等の課題 (グループワーク 以下GW)

第7回:特別活動の指導法①(ホームルーム活動)(GW)

第8回:特別活動の指導法② (ボランティア活動) (GW)

第9回:総合的な学習の時間の意義と原理

第10回:総合的な学習の時間の指導計画

第11回:総合的な学習の時間の指導と評価

第12回:総合的な学習の時間の指導計画作成(GW)

第13回:グループ発表と相互評価 (GW)

第14回:総合的な学習の時間の指導計画の修正

第15回:まとめと試験

まず、シラバスの授業計画を記した【表1】で、第1回から第5回及び第9回から第11回までの計8回分を6コマ分のオンデマンドの授業とした。そして、第6回から第8回の特別活動関連のグループワークと第12回から第15回の総合的な学習の時間関連のグループワーク及び試験を対面授業の集中講義で行うこととした。これは、リモートによるグループワークを行う力量が筆者にないことが最大の理由であるが、同時に「生徒・進路指導論」でできなかったリアルな場面でのグループワークを、2年次のこの時期に1回は行っておきたかったということも大きい。コロナの状況も注視していう条件付きではあったが、集中講義形式の対面授業も認められた。

3-1 オンデマンド授業形式のオンライン授業

双方向という点で、前期の「教職概論」、「生徒・進路指導論」の反省に基づき、毎回、課題を出して、メール本文に記入して提出してもらうことにした。課題は、次回取り上げる内容について、学生の主に高校時代の体験、経験をもとに記すもの、また考えを問うものである。

例えば、ホームルーム活動であれば、「自らの高校時代、どのような活動を行い、

印象に残っていることは何か、その理由はなぜか」というものである。また、生徒会活動であれば、「不活発な生徒会活動を活性化するために、顧問になったとしてアドバイスする」というようなものである。これを授業に前もって、メール本文に記して提出してもらい、これをまとめたものもその回の講義資料の一部とした。匿名を希望する学生は、「匿名希望」ということで掲載した。

今年度の受講者の人数も少ないこともあり、締め切り前に届いたものは、全文ではなく抜粋したものもあったが、ともかく全員分掲載することとした。これは、学生が自分のメールが届いているという確認にもなった。どのような活動を行ったかということを聞くねらいは、「自分がやってきたことのねらいは何だったのか、特に学習指導要領ではどこにあたるのか、また、やってこなかったことは何なのか」に具体的に気づいてほしいということである。少なくとも学生の記載したものからは、例えばホームルーム活動について言えば、学習指導要領の「第2 各活動・学校行事の目標及び内容」〔ホームルーム活動〕の「2 内容」で、「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」や「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」については概ね十分というところである一方で、「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」については、かなり不足していることが見えてくる。加えて、教員や顧問の立場に立って考えるということにも、徐々にシフトしていってほしいという願いもあった。

「どのような活動を行い、印象に残っていることは何か、その理由はなぜか」ということは、学校行事、部活動、総合的な学習の時間についても行った。ただ、本学の場合、工業高校出身者を中心に、総合的な学習の時間を「課題研究」で代替してきた学生も多く、その場合は、「自分にとってプラスになっていること」を聞く内容にした。このようなことから、「総合的な学習の時間の意義と原理」の講では、「総合的な学習の時間」の代替として「課題研究」が行われていることや、その条件などにも触れている。また逆に、普通高校等の出身で、工業高校のことがイメージできないまま、「工業」の免許取得を目指す学生も少なくない。そのため2017年度から、「仙台市立仙台工業高等学校一日実習」を行ってきた。今年度、コロナ禍で中止となったことは、これまた残念なことであった。

オンライン授業の中で、総合的な学習の時間に関連することは、2コマ分とりあげた。まず、「総合的な学習の時間の意義と原理」の中で、背景や目標、加えて内容について講義した。学生の高校時代に行ってきたこととしては、職業や大学についての調査など進路関係が多い。さらには、自分史の作成や広瀬川の環境調査・美化などもあった。

「総合的な学習の時間の指導計画」と「総合的な学習の時間の指導と評価」については、まとめて1コマ分をあて、概要を講義した。課題として、サイトにアクセスし

て、「NHK 高校講座 総合的な探究の時間」の動画の一部を視聴し、参考になった点をまとめるレポートを課した。前回の「内容」を説明するときにも、いくつかの高等学校の例をあげたが、さらに良質な動画を視聴することによって、計画作成や実際の指導場面をイメージするのに役立つと思ったからである。また、課題研究で代替してきた学生が、総合的な学習(探究)の時間のイメージをつかむことに役立つと考えたからである。「生徒の主体性を尊重し、そのうえでアドバイスをしていきたい」ということを記載した学生がいた一方で、「このように個々の生徒一人一人への対応は、クラス単位で実際に可能だろうか」という疑問を記載した学生もいて、予想していた以上に、深く視聴していたことが感じられ、頼もしい限りであった。

また、学習指導要領にも、「目標を実現するにふさわしい探究課題」として、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」とあるが、これらに関わるまさに、地球的規模での目標として SDGs についてまとめ、触れることにした。まさに、現在のトレンドであり、多くの学生はなんとなく知ってはいるというところであろうが、この機会にしっかり自身の中でまとめておくことを目指した。授業の中では MDGs からの流れや SDGs の 17 の目標を詳細に示したうえで、「なぜ SDGs が MDGs と比べより注目されているか」を考えるという流れにした。加えて、本学の関わりについても紹介するとともに確認した。本学では、主に、「①防災・減災技術研究拠点」、「②医工学・健康福祉研究拠点」、「③地域・地場産業振興研究拠点」の3つの研究拠点を中心に取り組んでいる。

3-2 集中講義形式の対面授業

集中講義では、【表1】の「第6回:特別活動等の課題」、「第7・8回:特別活動の指導法①・②」、「第13回:グループ発表と相互評価」をグループ活動で行うこととした。また、「第12回:総合的な学習の時間の指導計画作成」、「第14回:総合的な学習の時間の指導計画の修正」にあたる部分については、集中講義内で説明したうえで、個人課題とすることとした。集中講義の期間は、11月7日(土)、8日(日)の午後の2日間である。オンデマンド授業の終了が、11月6日(金)であり、日時を空けて開講したかったが、後期A日程の定期試験が11月中旬に組まれており、学生もその準備の時間が必要であろうし、11月21日(土)、22日(日)には、同じく2年次後期開講の教職科目「教育方法学」の集中講義が計画されていたことから、ここに組み入れた。コロナが比較的落ち着いていた時期に行えたこと、また、天候にも恵まれたことなど、結果的にいい時期に実施できたと思っている。

個人課題とした総合的な学習の時間の指導計画であるが、授業のなかで扱うにして もなかなか難しい題材である。これについては、以下のことを想定していた。 3年次の「仙台城南高校一日実習」では、探究科1年生の「探究基礎」1コマ(50分)を使わせてもらって、学生がグループで大学紹介を行う授業がある。なお、仙台城南高校の「探究基礎」は、2年次以降の総合的な探究の時間にあたる「探究Ⅰ」「探究Ⅱ」につながる科目として位置づけられている。大学紹介の中身は、「①大学で研究していること」、「②高校と大学の違い」、「③高校3年間で学んできてほしいこと」の3項目である。

シラバス作成の段階では、この計画作成をグループワークで実施する予定であった。これにより、学生は、1年後とは言え、実際に行う授業の学習指導計画を作っていくという、より現実感のある課題に取り組めるし、3年次に実際に授業を行う際にも、1年前の指導計画を参考にしながら、あらためて指導計画を作成するということで、短期間でより質の高いものを作成できることをねらいとしていた。このことの詳細については、参考文献【1】渡邊・中島(2018)を参照されたい。

ただ、今回の集中講義は午後だけの2日間であり、特別活動関連のグループワークもあることから、上記の総合的な学習の時間関連の活動は、十分に課題の内容や意図を説明し、さらには、過去の先輩たちの活動の様子のビデオを見せてイメージをつかむことをしたうえで、個人課題とした。

集中講義第1日目の前半は、以上の個人課題の説明と、オンライン授業第1回から第6回までの試験を実施した。なお、この日は、サッカー部の試合があり、重なって出席できなかった学生が2名いたことから、録画をアップして視聴できるようにした。この日の後半は、特別活動関連のグループワークの内容の説明、グループ分け、そして、過去の先輩たちの学生目線での大学への提案内容の紹介である。この活動の昨年度までについては、参考文献【2】渡邊(2020)を参照されたい。

グループ分けについては、今回初めてのグループワークであること、2日間で一応の完成を目指すこと、さらには、今年度の実質的な受講者が16名と少数であることから、名簿順に、すなわち、学科・学部で分けて3グループでの構成とした。また、課題は、「コロナ禍の中で大学に望むこと」と大枠を筆者が設定し、その中で、各グループの提案を求めるという形式にした。

例年であれば、課題の設定にも時間をかけて行っているのであるが、2日間でという時間的制約もあり、さらには、今年度の特別な状況に対して、学生の声を反映させたものとして、これに関連するテーマを考えてもらうことにした。イメージをつかんでもらうために、先輩たちの過去の企画・提案を紹介した。そのうえで、グループごとに方向性を検討し、方向性と役割分担を定めるまでをこの日の目標とした。方向性を決めた上に、実際の作業まで進んだグループもあり、秋の日が暮れるのは早い中、遅くまで作業を続けるグループもあった。

翌11月8日(日)の工程は、各グループの制作の継続、発表準備、発表、相互評価である。前日のサッカーの試合で授業に出ることのできなかった2人も加わり、全員で取り組んだ。各グループとも作成の中心になる学生が、前日中にかなり作りこんで来ており、完成も早く、午後3時前に発表、そして相互評価にまで進むことができた。

3グループの発表の内容は、発表順に、「①八木山キャンパスにおける学生食堂の改善」、「②授業日程のスケジューリングの提案」、「③授業形態の統一化の提案」という3本であった。

①に関して、この時期は対面授業も行われていたが、特別時間割を編成し、学部・学年ごとに、そして曜日ごとに科目を絞ってのいわゆる分散登校のような形態であった。したがって、昼休みも、食堂の広さからみて、学生等の人数はかなり少ないように、筆者は感じていた。また、座席も一方向だけという感染対策を講じていた。ただ、このグループの学生は、授業終了直後には、食券販売機の周辺に人だかりができること、そもそも、食券販売機は不特定多数の人が触れていることなどを問題視しており、解決策として、電子マネーの導入や、混雑状況の可視化などを提案していた。教員の立場からでは、気づかないことも多いことをあらためて痛感した。

②は、個別に来る授業ごとの連絡や、授業日程を一つのカレンダーにまとめてほしいという提案であった。スケジューリングのイメージを作るために、前日遅くまで活動していたのだが、非常に精緻なスライドを駆使した力作であった。これが軌道にのれば、コロナ後も便利ではないかということである。教員の立場からは、新たな負担が生ずることや、学生の自身で確認していく姿勢が薄れてしまうのではないかという危惧も抱いたが、一方で、現在の学生がたくさんの個別の連絡に翻弄されている状況も理解しなければいけないと痛感させられた。

③は、オンライン授業と対面授業のメリット、デメリットをまとめ、併用よりも統一した方が学生の負担は少ないというもので、このグループとしてはオンライン授業に統一してほしいという結論であった。論理に少し飛躍があり、結論についても意外な感じもしたが、オンライン授業の利点や、現在の学生の感覚も、あらためて気づかされる思いであった。もっとも、学生の相互評価の中で、「グループワークなどの対人コミュニケーションを重視するような授業では、オンラインは不便な所が多い」という指摘もあり、筆者と同じように感じている学生もいることを確認できた。

各グループ発表に対する評価をまとめ、後日 Web Class に掲載し、その旨をメールで通知した。この日の授業が、事実上最後の授業になったが、オンライン上でさらなる補足を行えたということになる。

さて、それぞれのグループは、例年1か月近くかかる工程を、授業時間を拡大した

とは言え2日間で実施するという中で、テーマに沿った内容をコンパクトにまとめて くれたという印象である。今年度の選択者は、人数は少ないが精鋭であるとの感を強 くした。

3-3 学生提出の個人課題から

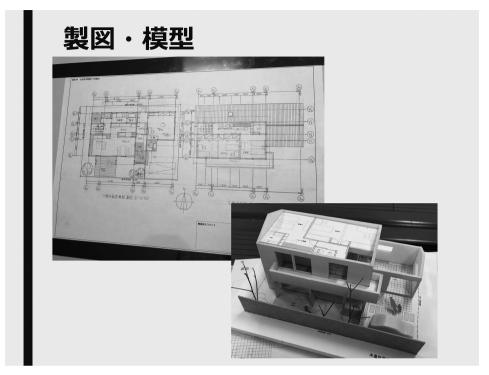
個人課題の内容は、3-2に記したように、「①大学で研究していること」、「②高校と大学の違い」、「③高校3年間で学んできてほしいこと」の3項目の中から、1つを選択し、それを、パワーポイントのスライドにまとめるというもので、ワードでのレジュメの作成も可とした。

提出した15名の内訳は、①が1名、②が10名、③が4名と、②が3分の2ほどであったが、②のなかでも、現在学んでいることを紹介していた学生もおり、これは①とも重なるであろうし、「大学での専門的な学習の基盤には高校で勉強していることが多い」と記した学生は③に重なるという具合に、明確に分けられるものではない。ただ、それを割り引いても、「②高校と大学の違い」が多かったということである。

個人課題については、完成度の高いものが多かった。ビデオを見せるなどしてイメージをつかんでから制作したということが大きいと思われる。逆に、それに引きずられて、似通った内容のものも散見され、なかなか難しいところであると感じた。以下、①から順に内容を紹介し、代表的なスライドも併せて掲げる。

① 大学で研究していること

紹介するのは、ライフデザイン学部生活デザイン学科の学生のプレゼンである。自分の学んでいる分野(住まい系)とともに他の分野(暮らし系)の概要を紹介し、さらに、自分の学んでいる内容に進むというように、焦点化していく流れのスライドであった。建築学科との違いにも触れていて、どのような人におすすめかも記してある。高校生に向けて制作している意識が感じられる。また、自身の具体の制作物もあげてある。自身がしっかり考えて進路選択したことがみてとれる。学科の広報としても使えそうなプレゼンに仕上がった。【図1】は、その中で、学んでいる内容の具体例である。



【図1】「大学での研究」(学生のスライドから)

② 高校と大学の違い

これを選択した多くの学生が、大学や大学生には、自由や多様性があること、それに対応して、自己管理が求められることを挙げていた。頼もしく思うとともに、このことと真摯に向き合い、自立した学生が増えてくると、大学の雰囲気もさらにメリハリの効いたものになると思った。

具体的には、授業形態、時間割、活動の制限、さらには長期の休みなどについてである。家事との両立をあげている学生もいた。確かに、一人暮らしの場合は、高校で自宅にいたときと大きく異なる。

【図2】は、履修する授業科目を選択して、時間割を作成していく状況を1枚のスライドにまとめたものである。このプレゼンは「1. 大学はどんなところ」「2. 授業形態の違い」「3. 施設・設備の違い」「4. 生活の違い」とバランスよくまとめており、施設・設備も写真入りで紹介していた。これまた大学の広報にも使えそうな仕上がりである。

なお、これとは別に、必修科目と選択科目について、詳しく解説したものもあったが、これなどは、1年の初回の授業で使わせてほしいくらいの出来栄えであった。

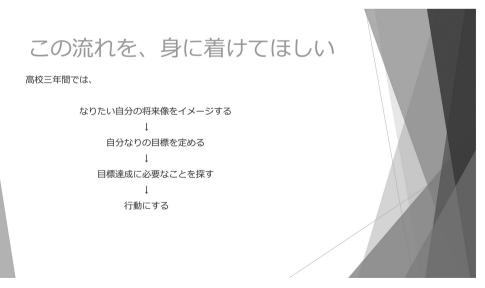
2.授業形態の違い(2)

実際の受講日程(私の1年前期)を見てみましょう。 「あれ、大学って1日に5時間 なの??| ーコマ当たり90分なので5時 限目があると終わるのは6時頃 情報リテ 工学セミ 図書館で課題や レポートをやろ 解析 | 数学基礎 線形代数 健康科学 う!!! 実習 「黒文字と赤文字の違いは? | 黒文字は一定の期間内に必ず取 中国語 解析丨 英語IA らなければならない。 プログラ 基本情報 プログラ 日本語表 赤文字は必ずしもとらなくても ミング ミング 現 いい。つまり自分のスキルアッ 早めにサークル 英会話A ¿..... プ!!! へ行って楽器を 吹こうかな… 今後は英語を話せること サークルへ、課題を、趣味を、バイト が重要かも・・・・ を!! 「よし、受講しよう!」

【図2】「高校と大学の違い」(学生のスライドから)

③ 高校の3年間で学んできてほしいこと

英語、数学、物理などの具体的な教科名や情報収集能力などの力を、なぜ必要かということとともにあげた学生と、「今この瞬間を大事にすること」や「気遣いの気持ち」というような、姿勢や気持ちをあげた学生に分かれた。【図3】のスライドは、後者の例であり、自身の経験も踏まえて、説得力のあるスライドとなった。



【図3】「高校三年間で学んでほしいこと」(学生のスライドから)

このように、「仙台城南高校一日実習」での「探究基礎」の授業に向けたプレゼン制作を個人課題としたことで、探究型の学習との関連について重視する内容になった反面、講義内容も含めて、他教科との関連について十分でなかった点などが今後の課題として残された。また、評価についても、総合的な学習の時間関連では、オンデマンド授業の中での概要の説明にとどまり、演習の場で実際に相互評価を実施することはできなかった。

ただ、学生にとって大きな収穫として、この個人課題を制作することによって、自身の活動や学習していることをじっくり見つめ、省みる機会につながったのではないかと思っている。

4 おわりに

次年度、時間割編成上からも、この「特別活動及び総合的な学習の指導法」については、オンライン授業をベースに組み立ててほしい旨の要望を受けている。今年度同様に、「オンライン授業と集中講義形式の対面授業を組み合わせての実施」としたい。

今年度の「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の授業については、コロナ禍という中で、迫られて構築した感のある授業形態であったが、グループワークを行う授業にとって、一つの現実的な提案になるのでないかと考えている。コロナ以降にも活かせるものも見えてきた。たとえば、対面の集中講義もビデオ録画をし、Web Class にアップすることで、集中講義初日をサッカーの試合で欠席した学生も後日視聴し、個人課題の内容等、より詳細に確認することができたはずである。また、学生のグループごとの発表もビデオで録画したことで、大学の関係者にも資料だけでなく発表の様子も観てもらうことができた。このことは、事前に学生にも話しておいたことであったが、張り合いにもなったようである。今後のコロナ禍以後の授業形態についても、必要なことは継続していくということになる。

対面授業でグループワークを中心に設定したことにより、学生の意欲やリーダーシップ、フォロワーシップも見えてきた。やはり、この方式で行ってよかったと思ったし、なによりも、今後、様々なグループワークを行う際の、学生間のチームワークの醸成に寄与したことであろう。このようなこともリモートの授業だけでは困難であった。

個人課題の部分について、3年次の「教育実習事前指導」の時間にグループでさらに練り上げ、「仙台城南高校一日実習」での実際の授業に臨むことになる。そのときにも、「総合的な学習の時間の指導法」で学んだことを活かしていけるよう支援していきたい。

今回の集中講義形式の対面授業は、なにより熱意のある集団の形成につながった。 2021年度(2020年実施)の本学の教員採用の状況については、現役(大学4年)で 教員採用試験後に名簿登載された数は3名(宮城、山形、福島各1)、さらには、 2020年卒業の2名も宮城県で登載されるという成果をあげた。今年度のこの「特別 活動及び総合的な学習の時間の指導法」を履修した学生たちを見ていると、少人数な がらも、これに続くような人材が集まっていると感じている。

参考文献

- 【1】 渡邊幸雄・中島夏子 (2018)「高等学校の「総合的な学習の時間の指導法」の授業開発」 - 仙台城南高等学校との高大連携による東北工業大学教職課程の取組 - 東北工業大学 教職研究紀要 第3号 pp.1-8.
- 【2】 渡邊幸雄(2020)「「特別活動の指導」におけるグループ活動」 大学生活改善の視点を生徒会指導の演習に取り込む 東北工業大学 教職研究紀要 第5号 pp.7-15.

執筆者紹介(執筆順)

中島 夏子	総合教育センター准教授
渡邊 幸雄	総合教育センター教授

2020年度 総合教育センター(教職分野) 活動実績

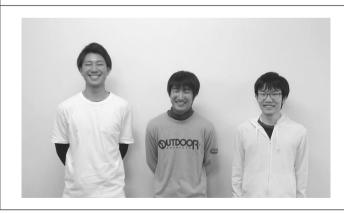
年間の活動

4月	7日	教育実習オリエンテーション (4年次)【オンライン】
5月		教育実習(4年次)(~10月) ※コロナ禍の影響で、予定通り5月から6月にかけて行えた のは、1名のみであった。その他の17名は延期となったが、 実施校の配慮と協力をいただき、10月末までに全員が実習 を無事に終えることができた。
6月		
7月		
8月	6日 6日~8日 18·19日	第1回 教員養成審議委員会【持ち回り形式】 教員免許状更新講習【新型コロナ感染症によりオンラインに よる実施に変更】 教育実習オリエンテーション(4年次)【オンライン】
9月		公立高校 教員採用試験 二次対策(面接、論作文)【オンライン指導】
10 月	19日	仙台市立仙台工業高校「一日実習」(2年次)【中止】
11月	2日 5日 10日	宮城県立聴覚支援学校「一日実習」(4年次)【中止】 第2回 教員養成審議委員会【持ち回り形式】 教育実践演習最終回(4年次) ※全員の教育実習が終了した後、それまでオンラインで行っ ていたが、この日、最初で最後の対面授業を実施し、教職 実践演習および4年間の教職課程全体の振り返りを行った。
12月	10日 12日	仙台城南高校「一日実習」(3年次)【中止】 全国私立大学教職課程協会 教職課程に関する研究交流集会 【オンライン参加】
1月		
2月		
3月	15日	第3回 教員養成審議委員会【持ち回り形式】



11月10日(火) 教職実践演習の様子 (左)グループワーク (下)4年生全体の集合写真





教員就職(新規採用)が 内定した学生 写真左から、 笠原義樹さん(建築学科) 阿部健人さん(建築学科) 安田裕一さん(電気電子工学科)

2020年度 教員免許取得者

	Е			Т		A	A
工業	情報	専修	工業	情報	専修	工業	専修
4	3	0	1	1	0	6	0

(2	K			CD	SD	MC
工業	専修	工業	情報	専修	工業	工業	商業
4	0	0	0	0	0	2	1

D		合	소라	人数		
専修	工業	情報	商業	専修	合計	八奴
0	17	4	1	0	22	18

2020 年度 教員就職の状況 (新規採用) *総合教育センターが把握している者のみ掲載

2020 年度 卒業生 修了生	【学部】 ・電気電子工学科 安田裕一(福島県立学校 教諭(工業))大学院進学(大学院猶予制度) ・建築学科 阿部健人(山形県立学校 教諭(工業)) ・建築学科 笠原義樹(宮城県立学校 教諭(工業)) ・都市マネジメント学科 芦智稀(宮城県立学校 常勤講師(工業)) ・生活デザイン学科 佐藤優作(仙台市立学校 非常勤講師(工業))大学院進学 【大学院在学中】 ・通信工学専攻 菅原直人(宮城県立高校 教諭(工業))大学院猶予制度
既卒生	・電気電子工学科 2019 年度卒 菅野雅人 (宮城県立学校 教諭 (工業)) ・安全安心生活デザイン学科 2017 年度卒 斎藤啓 (福島県立学校 教諭 (工業)) ・建築学科 2016 年度卒 岩渕直央 (仙台市立学校 教諭 (工業))

東北工業大学教員養成審議委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東北工業大学教員養成審議会(以下「委員会」という。)の組織及び運営等について東北工業大学総合教育センター運営規程第6条第1項に基づき定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、学生が教職に対する理解を深め、個々に修得した知識・技能を有機的に統合し、指導力ある教員としての資質能力の形成を図る指導体制、カリキュラム、教育方法等を審議することを目的とする。

(審議事項)

- 第3条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 教職課程の指導体制に関する事項
 - (2) 教職課程のカリキュラムに関する事項
 - (3) 教職課程の教育方法に関する事項
 - (4)教育実習の円滑な運営に関する事項
 - (5) 教員免許更新講習に関する事項
 - (6) その他教職課程に関する事項

(委員構成)

- 第4条 委員会は学長の指名する次に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 副学長
 - (2) 学部長
 - (3) 研究科長
 - (4) 総合教育センター長
 - (5) 教務委員長
 - (6) 学科から教員1名
 - (7)総合教育センターから教員3名
 - (8) 大学事務局長
 - (9) 大学事務局次長
 - (10) 教務学生課長
 - (11) その他必要と認められる者
- 2 前項の委員のほか、必要に応じて、委員以外の者の出席を認め、意見を聴くことができる。
- 3 委員の任期は1年とする。ただし、重任を妨げない。 (委員長)
- 第5条 委員会に委員長を置き、副学長をもってこれにあてる。
- 2 委員長は副委員長を指名する。
- 3 委員会は委員長が招集し、その議長となる。委員長に事故ある時は副委員長がこれにあたる。
- 4 委員会は、必要に応じて開催する。

(運営)

- 第6条 委員会は、必要に応じて専門部会を置く。
- 2 専門部会は、総合教育センターの教員を中心に編成し、協議結果は本委員会に報告する。

(庶務)

第7条 委員会の事務は、教務学生課が行う。

附則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い教育実習協議会規程は平成20年3月31日をもって廃止とする。

附則

- この規程は、平成20年10月8日から改正施行する。 附 則
- この規程は、平成23年7月1日から改正施行する。 附 則
- この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改正施行する。 附 則
- この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。 附 則
- この規程は、平成31年4月1日から改正施行する。 附 則
- この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

東北工業大学総合教育センター「教職研究紀要|刊行規程

令和2年4月1日 東北工業大学教職課程センター

- 1 東北工業大学総合教育センター (教職分野) は、『東北工業大学 教職研究紀要』 (以下、『教職研究紀要』) を刊行する。
- 2 『教職研究紀要』の編集は、東北工業大学教職研究紀要編集委員会が行う。
- 3 『教職研究紀要』は、研究論文、研究ノート、実践記録、書評などから構成される。
- 4 『教職研究紀要』に掲載される内容は、次のとおりとする。
 - (1) 原則として教職教育に関するものとする。
 - (2) 研究論文等は、未発表のものに限る。
- 5 機関紙の発行時期は、原則として年度末とする。
- 6 この規程に関する事務は、総合教育センター事務室において行う。
- 7 この規程の改廃は、東北工業大学教職研究紀要編集委員会で決定する。

東北工業大学教職研究紀要

第6号

発行日 2021年3月31日

発 行 東北工業大学総合教育センター (教職分野) 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35-1 Tel 022-305-3700

印 刷 株式会社 郵辨社

THE TEACHER EDUCATION RESEARCH BULLETIN of TOHOKU INSTITUTE OF TECHNOLOGY

Vol. 6 March 2021

Contents

D	_1_	Λ	:	_1_
Resear	٩h	Д	rtı	വമ

Activity Report of Teacher Education Program in the A Case at Tohoku Institute of Technology	time of COVID-19:
N	AKAJIMA Natsuko····· 1
Developing a Course of "Teaching Method of Special A and Integrated Studies" in the time of COVID-19: Combining Online and Face-to-Face Intensive Classes	Activities
	WATANABE Yukio·····1

Center for General Education (Teacher Education Division) TOHOKU INSTITUTE OF TECHNOLOGY